

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 7 月 3 日現在

機関番号：34425

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04089

研究課題名(和文)裁量的会計発生高と企業による実物投資の関係に関する総合的研究

研究課題名(英文)Research on the Relationship between Discretionary Accruals and Real Investments

研究代表者

中條 良美 (CHUJO, Yoshimi)

阪南大学・経営情報学部・教授

研究者番号：00387383

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、経営者の裁量が混入する会計情報が企業による実物投資とどのような関係にあるのかを理論的に検証した。特に、本研究では企業内部における権限移譲と生産数量に関するプレアナウンスメントという2つの観点から、この問題にアプローチした。第一に、企業内部の事業部門の影響力をコストによって測定したとき、そのコストが大きいくほど企業は当該事業部門に権限移譲を図る傾向がある。第二に、取引関係がある二つの企業の間で株式所有関係が存在する場合、持ち分の大きさによって、プレアナウンスされる生産水準が過大になる状況を明確にした。両者の分析を通じて、会計情報と実物投資が相互に影響を及ぼすことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

会計情報が企業行動に影響することは広く知られているが、これまでの研究では一方向の影響のみが分析の対象とされていた。本研究では、会計情報が企業行動に影響する側面だけでなく、企業行動が会計情報の大きさを規定するような状況を特定した点に、学術的な特徴がある。本研究の分析手法は主に経済モデルの分析に依存していたが、そこで得られた知見は会計情報と企業行動をめぐる研究に対して、検証可能な実証仮説を提示している。

研究成果の概要(英文)：In this research, I theoretically addressed the relationship between the accounting information which contains some discretion of managers and the real investment by firms. In particular, I approached to this issue from two perspectives, i.e., the delegation of authority and the preannouncement of production volume. First, when the importance of a business unit within a firm is measured by its costs, the larger the cost, the more likely the firm transfers authority to the business unit. Second, when there is equity ownership between two firms that have a business connection, the preannounced production level is excessive depending on the amount of the equity. These results suggest that accounting information and real investment by the firm have a significant effect each other.

研究分野：財務会計

キーワード：プレアナウンスメント 数量競争 株式所有構造 権限移譲

様式 C-19、F-19-1、Z-19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 裁量的な会計情報の影響

経営者の恣意的な判断により計上される裁量的会計発生高は、証券市場における価格形成、与信をはじめとする債務契約、あるいは輸出入に関する政府の関与度合いといった、企業の利害をめぐる諸側面に多大な影響をもたらすことが知られている。そのような裁量によって企業が有利な立場を占めることができるかぎり、会計発生高は一見企業の目的に即しているように考えられる。しかし、数値が現実を逸脱するかぎり、会計上の操作はさまざまな問題を派生させる。たとえば、会計数値を実際以上に良好に見せかける企業に優先的に投資家の資金が集まるなら、経済全体にとって望ましい資源配分を実現するという証券市場の本来の目的は阻害される。同じことは債務契約についても成り立ち、粉飾された利益をもとに与信を決定した債権者の利益は大きく損なわれる。

(2) 会計不正と過剰投資

このように、会計上の裁量が経済上の資源配分におよぼす負の効果は広く認識されながら、従来の会計研究ではそこに直接検証のメスを入れることはほとんどなかった。そのような中、裁量的会計発生高と企業の実体的な行動との関係が俎上に載せられたのは、会計不正をめぐる一連の研究 (Sadka, 2006; Kedia and Philippon, 2007) においてであった。会計不正に携わる企業では、雇用および固定資産保有の両面にわたり過剰投資が生じており、結果として過剰生産に陥っていることが明らかにされた。会計不正自体の目的は、経営者の個人的な利益を増大させることに存することが多い。他方で、企業の実物投資の水準が合理的な判断基準に鑑みて過剰になるという帰結は、裁量的発生高というバーチャルな情報が実体経済に歪みを生じさせる事実を明白に物語っている。

(3) 本研究の必要性

問題なのは、会計発生高がいかなる径路で、不合理な投資を導くかである。このとき、Sadka (2006) では、利益の粉飾が生産水準を過剰にする過程が描かれるものの、そこにいたる内生性の問題が捨象されている。それとともに、Kedia and Philippon (2007) では、投資の生産性を会計上の収益性によって置き換えているため、本来投資水準を決める上で鍵になる生産性が操作可能な変数として扱われてしまっている。すなわち、会計発生高が投資の生産性に照らして最適な水準を逸脱させる内生的な径路そのものについては、議論が欠落しているのである。したがって、経営上の裁量によって生じる会計発生高が、人的・物的な実物投資にいかなるひずみを生じさせるのかを理論的に説明するとともに、会計操作と実物投資との関係によって証券市場が誤導されるのかを実証的に跡付けることが必要とされる。

2. 研究の目的

(1) 本研究の焦点

本研究では、財務諸表で開示される会計情報と企業行動との関係を以下の観点から明らかにすることを目的とする。第1に、会計情報と企業行動との理論的な関係を、均衡分析の枠組みの中で明らかにする。このとき、会計情報に対する裁量を駆使する企業ほど、非合理的な投資を手掛けていると考えられる。第2に、必要以上の投資を展開する企業は、逆に過剰な雇用や設備を維持するために、会計発生高を活用している可能性を検討する。それは、会計情報の裁量が目的となるか手段となるかで、企業が置かれた立場にどのような違いが生じるかを特定する作業である。第3に、裁量的会計発生高によって派生する投資の不均衡は、証券市場の働きによってどれだけ回避されるのかを検証する。証券市場が効率的であるほど、企業の将来見通しと無関係な会計発生高の計上は抑制されると考えられる。

(2) 分析の視点

基本的に、労働や資本の投入量は、投資の限界生産性が要素の限界費用に一致する水準で選ばれる。このとき、後者の限界費用が下がれば、それだけ採用可能な投資計画の幅が広がる。もし、会計情報が限界費用を知るための手掛かりを与えるなら、それを操作することで、外部からみて最適な投資の大きさは変化する。したがって、限界費用を低く装うのであれば、それに見合う投資の追加が求められるのである。もちろん、そこで追加される投資は、真実の生産性に照らして望ましい水準を超過している。ただし、過大な投資を維持しなければ、恣意的な利益操作を手掛けたことが露見してしまう。それを避けるために、不合理であることを認識しながら、企業はかかる投資を継続することが予想されるのである。ここでは、会計情報が企業自身の行動選択を制約する作用を検出することを試みる。

3. 研究の方法

(1) 会計情報にもとづく権限移譲

以上の課題に取り組むために、本研究では2つの分析方法を用いて、会計情報と企業行動の間で観測される相互作用を跡づける。第一に、会計情報に基づく企業内部での権限の配分が、ホールドアップ問題の抑制にいかん効果を発揮するのかを、単純な経済モデルを分析することで明らかにする。そこで鍵となるのは、事業部門が企業の一部でありながら、独自の目的をもつ経済

主体であるという事実である。事業部門の行動を企業全体の利潤追求のために強制的に変更すれば、事業部門として最適な水準の実物投資の水準が過度に抑制されてしまう。事業部門による過少投資は、結果として全社レベルでの利潤を引き下げるという矛盾を引き起こす。このとき、事業部門の活動水準を記述した会計情報をもとに、事業部門への適切な権限移譲が図られることで、そのような矛盾が回避されることが期待されるのである。

(2) 企業間関係の構築と予測情報の裁量

第二に、企業行動が会計情報の裁量に影響する局面を明らかにするために、2社間で株式所有が存在するもとで、各社が将来予測に関する情報にどの程度裁量を加えるのかを、寡占市場における数量競争モデルを題材として分析する。とりわけ日本では、相互持合いに代表される企業間での株式所有が一般に普及している。投資先企業から利潤の分配を受けることができる場合、当該企業と熾烈な競争を展開して相手の利潤を縮小させる動機が薄くなる。自社の生産数量を過大に予測する情報開示は、寡占においてライバル企業を排除する一つの手段となるが、株式所有構造のあり方によっては、戦略的な情報開示を手掛ける誘因がこのように変化する可能性がある。株式所有という特殊なかたちの投資を介在させることで、企業の情報開示に生じる歪みを克明に記述することが可能になると考えられる。

4. 研究成果

(1) 会計情報による過少投資問題の調整メカニズム

本研究では第一に、会計情報をもとにした企業内部での利害調整メカニズムによって、全社的に最適な投資水準が達成されることを明らかにした。企業と事業部門を別個の契約主体とみなすとき、企業は全社的な意思決定を手掛けるため、事業部門の活動がその意思決定に沿わないと判断された段階で、それまで取り組んだ実物投資が廃止されてしまう可能性がある。不可逆的な投資を実施する事業部門の立場からすれば、このような状況を懸念して、経済合理性に照らして本来着手されるべき投資が実行に移されなくなる。企業内部で意思決定の調整がうまく機能しないと、事業部門が最適な投資水準を達成することができないため、全社的にみても過少投資の状況に陥る。企業に事業部門との契約を一方的に破棄する権限があると、ホールドアップの問題が生じるのである。

このとき、事業部門の活動が企業全体にとってどの程度重要であるかを、当該事業部門で発生する投資関連コストによって測定し、その大きさをもとに実物投資に関する権限を委譲するメカニズムを構築することで、ホールドアップ問題を解消することができる。企業は委譲した権限の大きさに比例して、事業部門を支配することによる利潤を失うが、事業部門による過少投資の問題が解消されることによって、それを上回る利潤を企業が獲得することを単純な経済モデルによって明らかにした。ここで重要なのは、コストが適正に測定され、同時に適切な指標として活用されることで、実物投資の均衡水準が回復される点である。したがって、裁量的な会計発生高の認識を通じて、意図的に過大なコストが計上されると、事業部門の実物投資の水準は、均衡を逸脱した水準に設定されてしまうのである。

(2) 予測情報の開示に対する株式所有構造の影響

第二に、企業2社が数量競争を展開する寡占市場を舞台に、それぞれの企業が生産数量に関するプレアナウンスメントを手掛ける経済モデルを考察した。そこでは、一方の企業が予定生産数量を過大に報告すると、他方の企業は利潤最大化の観点から自身の生産数量を減少させる。過大な水準のプレアナウンスメントは発信主体の利潤を高めるが、他方の企業の行動を必要以上に縮小してしまうため、経済全体としては非効率な状態となる。しかし、そこに開示主体が他社の持ち分を所有する場合、持ち分を通じて被投資企業の利潤の一部を分配されるため、被投資企業の生産数量を過剰に削減することは開示主体にとって望ましい選択肢でなくなる。この分析から、株式所有が存在する状況では、資本市場の機能を通じて、過大な水準のプレアナウンスメントが抑制されることが明らかにされた。

それに対して、被投資企業が開示主体でもある場合、上記の結果と逆の帰結がもたらされる。被投資企業は過大な水準のプレアナウンスメントを実施することによって、持ち分を所有するライバル企業の生産数量を減少させることができる。その一方で、持ち分を通じて増大した利潤の一部がライバル企業に流出するため、たとえ過大な情報開示が露見してペナルティが課されるとしても、開示主体としては過大なプレアナウンスメントの効果を可能なかぎり大きくすることが望ましい。したがって、開示主体である企業は、ライバル企業による持ち分が大きくなるほど、過大なプレアナウンスメントを手掛ける動機を拡大することになる。この分析によって、いずれの企業が持ち分を所有するかによって、企業による情報開示に鋭い歪みがもたらされる可能性が示された。

<引用文献>

Sadka, G. (2006) "The Economic Consequences of Accounting Fraud in Production Markets: Theory and a Case from the U.S. Telecommunications Industry (WorldCom), *American*

Law and Economic Review, Bol. 8, No. 3, pp. 439-475.

Kedia, S., and T. Philippon (2009) "The Economics of Fraudulent Accounting," *The Review of Financial Studies*, Vol. 22, No. 6, pp. 2169-2199.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 Shin'ya Okuda, Takaya Kubota, Yoshimi Chujo	4. 巻 Vol. 14, No. 2
2. 論文標題 Why Does Headquarters Voluntarily Transfer Its Bargaining Power To Business Units?	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Asia-Pacific Management Accounting Journal	6. 最初と最後の頁 105-114
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 中條良美・椎葉淳	4. 巻 第55巻第1号
2. 論文標題 事業会社による株式所有がプレアナウンスメント行動に与える影響	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 阪南論集	6. 最初と最後の頁 95-107
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Shin'ya Okuda, Takaya Kubota, Yoshimi Chujo
2. 発表標題 The Importance of Business Unit and Bargaining Power Choice
3. 学会等名 Asia-Pacific Management Accounting Association 2018 Conference in Tokyo（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Toshiyuki Maeda, Yoshimi Chujo, Eunjee Park
2. 発表標題 Text Mining Analysis on Determinants of Environmental Costs Expenditure as Time Series Data
3. 学会等名 The 2018 Technology Innovation Management and Engineering Science International Conference（国際学会）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----